



平成 25 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代 表 者 取締役社長 依田 誠
(コード番号 6674)
問 合 せ 先 取締役 コーポレート室長 中川 敏幸
(TEL. 075-312-1211)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 9 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 3 条（目的）につきまして、事業目的を追加するとともに、号数の繰り下げを行なうものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任を一層明確にし、株主総会における株主の信任の機会を増やすため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条（任期）について、所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 27 日

以 上

【別紙】 変更定款の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第3条 当社は、次の事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること、ならびに次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～30. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>31. 前各号に付帯または関連する一切の事業</p> <p>第4条～第20条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>任期の満了前に退任した取締役の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、その際在任する他の取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>1. ～30. (現行どおり)</p> <p>31. <u>発電および電気の供給、販売ならびにこれらに関連する電気機器、部品、付属品の製造、販売</u></p> <p>32. <u>発電に係る設備の設置、運用および保守管理業務</u></p> <p>33. <u>発電に係るコンサルティング業</u></p> <p>34. 前各号に付帯または関連する一切の事業</p> <p>第4条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>